

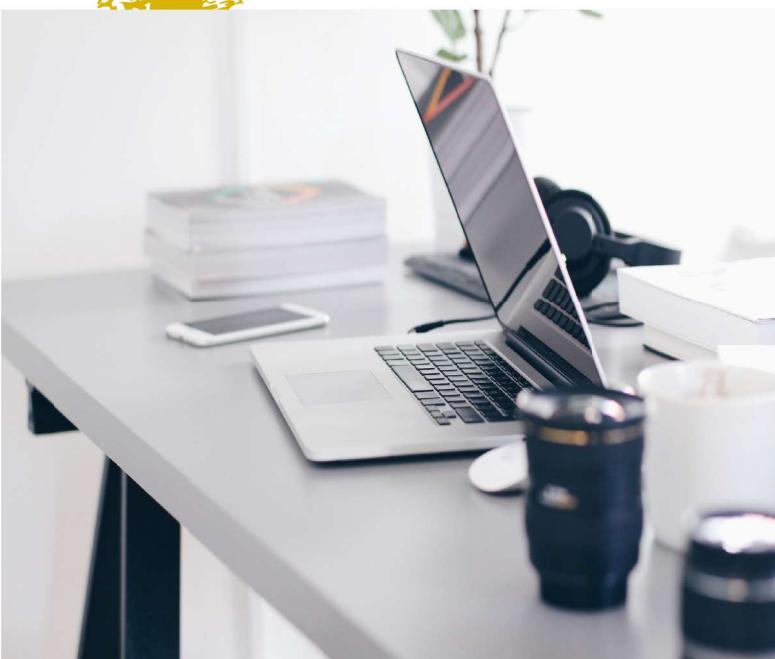


20代転職の成否はココが大事！

# ブラック企業 の見分け方



# はじめに



ブラック企業と聞くと、あなたはどんなイメージを持ちますか？

「サービス残業」「休日出勤」「パワハラ／モラハラ」など何となく色々なイメージを持ってはいるものの、正しく理解できていない人も多いのではないでしょうか。

本レポートでは、20代転職で失敗を繰り返さないためにも、  
「ブラック企業の見分け方」についてご紹介しています。

求人票から見抜けるポイントも交えていきますので、ぜひ参考になさってください。



## ブラック企業の見分け方～1～

### 長時間労働は、ぜんぶ違法じゃないの？



例えば求人票の勤務時間の欄に「9：00～21：00」と書かれていたら、『1日12時間も働くのって違法じゃないの？』と思ってしまいますよね。

このケースでのチェックポイントは、「休憩時間（実働時間）」や「休日とのバランス」です。前者は、業務上の理由などで出勤から退勤までの時間帯は広いものの、休憩が多くて長く実働時間は8時間以内というケースがあります。後者は、1日の勤務時間が長い分、休日が多い（＝出勤日数が少ない）ケースであれば、違法ではありません。



法律で定められている「週平均40時間以内」の勤務に当てはまっているのか、求人票を今一度チェックしてみましょう。

## ブラック企業の見分け方～2～

### 固定残業代って、要はタダ働きでしょ？

働いた分の賃金が支給されないのは違法の場合も多いのですが、「固定残業代」「みなし残業代」として残業時間と残業代の金額が求人票に書かれている場合、タダ働きとは言えません。

固定残業・みなし残業は外出での移動時間が多い営業職などでもよく見受けられます  
が、「残業時間とその分の残業代を予め給与に含んでいる」給与形態になります。

こうしたスタイルを導入している場合は、「固定残業時間に満たない場合も残業代込みの給与額を保証する」としており、自らの工夫などで業務時間を短くできれば、逆に得をする仕組みなのです。



## ブラック企業の見分け方～3～

### 昇給・昇格しにくいのは、頑張り損？

『毎日まじめに頑張っているのに、全く評価してもらえない』『他企業に就職した友人はどんどん昇格しているのに、自分は変わらないまま』という不満を感じている方もいると思います。頑張っている自分を会社が見てくれていないとしたら、本当に辛いですね。

例えば営業職や販売職の中には「歩合給」「インセンティブ」といった制度を導入し、業績に応じて給与やボーナスで還元している企業も多くあります。一方で、事務職など個人の頑張りが数字ではっきり表れにくい職種・仕事内容では、昇給・昇格するペースが緩やかになる場合も多く見受けられます。

「とにかく稼ぎたい」のか「昇給・昇格より大事だと思うことがある」のかなど、まずは自分が何を望んでいるかを理解して転職先を探すことが大切です。





## ブラック企業の見分け方～4～

### 有給休暇って、自由にとれるのでは？



『有給は取りにくい雰囲気で・・・』という話をよく聞くことがあります。しかし、有給については、働く側が法的に取得する権利があります。

2019年4月から「働き方改革関連法案」の施行とともに、有給休暇に関する労働基準法も一部改正されています。「年10日以上の有給休暇が与えられる労働者に対し、そのうちの5日間以上は使用者（労働者）が時季を指定して取得させることを義務化する」という内容ですが、サービス業などをはじめ交替で休日をとるスタイルであったり、業務上どうしても出勤が必要な業種・仕事内容の場合は、周囲の理解・協力も必要になってきます。



求人票ではなかなか見分けにくい内容でもありますので、面接の際に  
「有給休暇の取得率はどの程度ですか？」という風に質問してみると良いでしょう。



## ブラック企業の見分け方～5～

### 大量採用の会社は短期離職が多い？



『入社してみたら、長く勤めている人がいなかった』『入社後、教育係の先輩がすぐに辞めてしまった』『同期が誰もいなくなってしまった』といった話もよく耳にしますが、大量採用やすずっと募集中の求人が、すべて短期離職によるものとは限りません。新しい取り組みで本当に多くの人材を採用しなければならないケースもありますし、「会社側の求める人材がなかなか応募してくれない」といった事情もあります。

求人票だけで離職状況まで細かく知っておくことは難しいと思いますので、面接の際に「同じ部署の方は何名いますか？」「先輩の皆さんは長くお勤めなのですか？」といった形で質問をしてみると良いでしょう。



あなたが納得できる回答を得られなかつたら、そこで初めて  
「短期離職が多い可能性あり」と考えることができます。



## ブラック企業の見分け方～6～

### 休日出勤が多いのは、当然アウト？

「休日にミーティング参加を強制された」という話は、シフト制で勤務している方から聞くことが多い事案です。しかし法律上、NGでは無いケースも多々あります。

労働基準法では、シフト勤務の場合、週平均40時間以内の労働で、月に4日以上の休日を与えることが定められています。これを「法定休日」と呼びます。

例えば求人票に月7日休みとある場合、そのうち4日が「法定休日」で、残り3日は「法定外休日」となり、出勤が違法ではないケースとなりえます。

もちろん、休日出勤をしているのは事実ですので、その労働に対しては休日出勤分として割増しされた賃金が支払われなければなりません。また、出勤した日の代わりに別の日に休みが与れる「代休」といった仕組みもありますので、面接の際によく確認してみましょう。



## ブラック企業の見分け方～7～

### ノルマや目標がある仕事は避けるべき？



営業職や販売職などの求人で、「ノルマや目標はありません」と記載されているケースがあります。一方で、記載がない求人はすべて「あり」なのかというと、そうした細部まで求人票に書く義務は会社側にないのが実情です。

問題があるとすれば、その目標が「到底達成できるものではない」場合です。  
同じ仕事をしている人たちの中で誰も達成できていなかったり、それを理由に入社時の待遇を大きく下回るような条件での勤務を強要されたら要注意！

高い目標を貰った時は、それだけ期待をされている場合もありますので、面接官や職場の上司の方に「ノルマや目標はどうやって決められるのか」を確認してみることをおすすめします。





## まとめ



「ブラック企業」という言葉は約20年前にネット掲示板から生まれ、2013年には新語・流行語大賞にも選ばれるほど、社会問題の一つとして長いあいだ取り上げられ続けています。

法律を無視した極端な長時間労働やノルマが課されたり、賃金の不払いやパワハラ／モラハラなど個人の心や身体を壊してしまうような行いは、社会全体でなくしていくことが求められています。

一方で、今回ご紹介をしたように、実は法律でも認められていることに  
対して誤解をしている方がいるケースも多々あります。

「正しい知識を身に付けて自分の身を守ること」も失敗しない転職先探しには必要であると知つてもらえたなら幸いです。

## ブラック企業へ転職しないために

「自分の身は自分で守る」と言われても、簡単ではないと思います。では、どうしたらいいのでしょうか？

答えの一つが「仕事探しのプロを頼る」という選択肢です。

求人票だけでは理解しきれない会社・仕事の実態や社風まで知り尽くし、  
あなた自身がまだ知らない可能性を発見してくれるような  
キャリアカウンセラーに相談することをおすすめします。

「株式会社ベストマッチ」は、千葉県に特化し、社会人としてのキャリアが浅い20代の方々の転職を数多くサポートしてきた会社です。

一人で悩んだり、あきらめてしまう前に、まずは相談！  
もちろん、費用は一切かかりません。